

令和2年度第2回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年3月31日（水）13：30～15：00
2. 場 所：WEB会議により開催
3. 出席者
 - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
 - ・委員：青山 彰久 ジャーナリスト（元読売新聞東京本社編集委員）
 - 太田 昇 岡山県真庭市長
 - 小田切徳美 明治大学農学部教授
 - 川口 幹子 対馬グリーン・ブルーツーリズム協会 事務局長
 - 作野 広和 島根大学 教育学部 教授
 - 佐藤 宣子 九州大学大学院農学研究院教授
 - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
 - 谷 一之 北海道下川町長
 - 山内 昌和 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法について
 - ・事務局説明
 - ・意見交換
- 3 閉会

(資料)

- 資料1：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 概要
- 資料2：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法・過疎地域自立促進特別措置法 比較表
- 資料3：新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～（要旨）
（令和2年4月17日 過疎問題懇談会提言）

(議事概要)

- 事務局説明後、各委員からコメント。
主なコメントは以下のとおり。

(新法について)

- ・法律の前文の精神を徹底していくことが重要。
- ・過疎地域の「持続的発展」を支えるといった点が強調されていて非常によい印象。
- ・人材確保・育成が強調されていることは非常に重要。
- ・人材確保・育成については、住民と行政が一緒に取組を進めていくことが重要。
- ・様々な事項について配慮規定が設けられている点、また主務大臣の範囲が広がったことは大変重要で、まさに政府が総力を挙げて取り組むということが明確になった。
- ・人口減少だけに着目せず、人口密度などに着目し、例えば、条件不利地域で1つの法律に統合するといったような研究も今後10年間の課題。
- ・「低密度居住」といった概念が登場しておらず、低密度地域に価値があるという議論は重要であるため今後の課題。
- ・どうすれば卒業できるのか、一方で卒業したくない団体がいる、こういった状況について、論理的整合性を説明できるようにすることが重要。
- ・過疎地域は都市にない価値を持っているため、地元の人に意識して欲しい。

(市町村計画等について)

- ・市町村計画について、住民も参画して作り上げることが重要であり、計画策定のプロセスも非常に重要。
- ・市町村計画等に沿って実行した結果をどのように評価をしていくのかが重要。

(支援措置について)

- ・過疎地域持続的発展支援事業のうち、人材育成事業に都道府県を主とするのではなく、例えば、地域の人材を育てていく上で地域の高校にいろいろな人材を送り込むなどといった事業もできるようにしていただきたい。
- ・都道府県過疎地域等政策支援員について、成果共有のため、優良事例を横展開することが重要。
- ・過疎地域として、財政支援に甘えることなく一過性の政策を作らないこと、地域の人材確保、デジタル化に乗り遅れることなく取組を進めることが重要。

以上